

## 令和3年第8回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和3年7月29日令和3年第8回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所市民活動スペースA・Bに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

|   |   |   |     |   |   |
|---|---|---|-----|---|---|
| 教 | 育 | 長 | 津布久 | 貞 | 夫 |
| 教 | 育 | 長 | 栗崎  | 卓 | 二 |
| 委 |   |   | 内田  | 圭 | 子 |
| 委 |   |   | 駒形  | 忠 | 晴 |

2 欠席委員は、次のとおりである。

|   |  |  |   |    |   |   |
|---|--|--|---|----|---|---|
| 委 |  |  | 員 | 伊藤 | 弘 | 教 |
|---|--|--|---|----|---|---|

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教 | 育 | 総 | 務 | 部 | 長 | 永 | 島 | 常 | 民 |   |
| 教 | 育 | 総 | 務 | 課 | 長 | 赤 | 阪 | 英 | 明 |   |
| 学 | 校 | 管 | 理 | 課 | 長 | 末 | 吉 | 真 | 一 |   |
| 学 | 校 | 教 | 育 | 課 | 長 | 永 | 松 | 啓 | 輔 |   |
| 教 | 育 | セ | ン | タ | 一 | 所 | 長 | 谷 | 直 | 人 |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 課 | 長 | 大 | 塚 | 純 | 一 |   |
| 文 | 化 | 財 | 課 | 長 | 太 | 田 | 嘉 | 彦 |   |   |

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 松野真由子である。

5 付議事件

|       |                                                           |
|-------|-----------------------------------------------------------|
| 報告第1号 | 職員の人事異動について（教育委員会関係部分）                                    |
| 報告第2号 | 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について                               |
| 議案第1号 | 令和4年度使用中学校用教科用図書社会（歴史的分野）及び令和4年度使用小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について |
| 議案第2号 | 佐野市における義務教育学校の在り方検討委員会設置要綱の制定について                         |
| 議案第3号 | 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市公民館運営審議会委員）の委嘱について                  |
| 議案第4号 | 佐野市指定遺跡の現状変更について                                          |
| 議案第5号 | 佐野市指定有形文化財の現状変更について                                       |
| 議案第6号 | 佐野市立学校における携帯電話の取扱い等の基本的な指導方                               |

針について

議案第7号 佐野市学校管理職員協議会との交渉事項について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 報告第1号について
- 日程第6 報告第2号について
- 日程第7 議案第1号について
- 日程第8 議案第2号について
- 日程第9 議案第3号について
- 日程第10 議案第4号について
- 日程第11 議案第5号について
- 日程第12 議案第6号について
- 日程第13 議案第7号について

7 会議の要旨

午後3時 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について駒形委員、栗崎委員を指名する。

---

津布久教育長 日程第3 前回の会議録の承認についてですが、前回の6月23日定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

---

津布久教育長 日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。

津布久教育長 (教育長報告事項について説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

---



(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

津布久教育長

次に、日程第8 議案第2号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長

(議案第2号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

栗崎委員さん

栗崎委員

義務教育の在り方を考えるのは非常に良いことだと思うのですが、まず何点かお聞きしたいのですが、この私立の中学校というのはどちらですか。

津布久教育長

この件につきまして、教育総務課長。

教育総務課長

私立の中学校は、日大の中等教育学校になります。

栗崎委員

ですよね。

この委員会に関係する方が3名入るわけですよね。

逆に12名いたら6名入る可能性がある。

これが委員会として成り立つのかというのが、私は疑問なので。

同じ学校の私学の関係者が最低でも3名入るわけですよね。

12名だからもっと入る可能性もありますよね。

津布久教育長

人数について、事務局お願いします。

教育総務課長

現在事務局のほうで想定している人数について、まず、(1)の学識経験者は、元宇都宮大学の先生を検討しております。

(2)の市P連に属する者のうち、団体の推薦を受けた者、こちらは2名推薦を頂こうと思っております。

1名については佐野市立の学校のPTAの方、もう一人は県立の佐野高校附属中学校のPTAの方を推薦いただこうと思っております。

(3)の私立学校のPTAに属するもの、こちらは中等教育学校のPTAの方を1名と考えております。

(4)の義務教育学校の私立の教員、こちらはこれから推薦のお願いをすることになるのですが、中等教育学校の代表の方。

(5)の県立学校の教員ということで、附属中学校の代表する方。

(6)の私立学校の職員ということで、事務職の方を1名お願

いするつもりでおります。

(7) が具体的には安足教育事務所の所長。

(8) が佐野市立学校の校長先生ということで、想定としましては、小中学校長会長で中学校の先生が1名と、小学校長会長1名の2名。

そうすると、私立学校がPTAの方、教員の方、事務職の方で3名、県立学校に関する方が、附属中の市P連から1名、附属中の教員の代表の方、教育委員会事務局の安足教育事務所長で3名、ということで想定しおしまして、佐野市立学校以外の学校では、3名3名と、バランスをとった人員にしています。

栗崎委員

同じ学校の関係者がいいのか、ということですよ。

いくら私立といっても、同じ学校の関係者がいるというのは、普通、委員会としてはおかしいと思うんですよ。

申し訳ないんですが、義務教育の在り方を考える、総合的な見地で検討するためと書いてあるのに、キャリア教育と公私の連携と決めつけているじゃないですか。

佐野市が推進しているのは義務教育学校の推進じゃないですか。

それが一言も入っていないのに、これは決めつけて調査・研究・検討する、というのは、おかしいことかと思っておりますし、任期が決まっていないというのも、逆に考えれば永遠にやっているとということですよ。

いつまでもずっと調査研究して今後は義務教育学校の推進が出来ない可能性もありますし、こういうのははっきりして決めないと、1年だったら1年だったり、2年だったら2年だったり、何を本当に研究するのかを決めつけるのもおかしいと思うんですよ。

将来の義務教育学校の在り方と言っているんですから。

津布久教育長  
教育総務課長

まず任期に関して。

任期に関しましては、具体的に2点挙げているんですが、そちらに対して参加した委員の方からいろんなご意見を頂いて、今後の佐野市の義務教育の方向性として、こんな形が望ましいのではないかという報告書を出して頂くための期間、ということで、想定としますと、3か月から半年くらい、を想定しています。

その結果を踏まえて公私の垣根を超えた、例えば、郷土の研修ですとか、そういったもので、次のステップに踏み出せば良いなという想定を事務局の方としております。

栗崎委員

それが半年で終わるのであれば良いのですが、はっきりして

ないので任期が。

津布久教育長  
栗崎委員  
津布久教育長

委員会としては3か月から半年ということですね。  
どんな研究が出るかというのは報告いただけるんですか。  
はい。

2点目の私学関係者3名が同じ学校で良いのかという件については、事務局の見解をお願いします。

教育総務課長

私学関係者3名ということですが、教員という立場、事務職員という立場、それとPTA、保護者という立場、そういった立場から幅広いご意見を頂きたいということで、私学は1校しかありませんが、3名を選ばさせていただきました。

栗崎委員

職員の方はいらんんじゃないんですかね、正直言って。  
義務教育のあり方でしたら。  
職員を出したら、外の普通の公立校の職員を選んでも、やり方が違うでしょうから。

永島教育総務部長

基本的には安足教育事務所長が職員の立場で入っていただく  
県立の職員の立場です。

市については事務局も兼ねておりますので、それよりも現場の校長先生2人に入ってもらおうというところです。

PTAはPTAとして1人ずつ。

そういった中で、私立についても教員の方が1名の他に、学校経営という部分もありますので、職員の方にも入っていただくと。

学校と、仮に教育委員会が今後連携していくということになると、先生というよりも、事務職員の方のほうが、その連携が必要になっていく可能性がありますので。

栗崎委員

じっくり考がえて、変な風にいかなければいいと思いますので。  
とりあえず設置することについては問題ないと思いますけど。  
在り方ということで、じっくり考えていただければと思います。

津布久教育長

よろしいですか。

他にございますか。

内田委員さん、何かありませんか。

内田委員

栗崎さんがおっしゃっているように、やることについては良いかなとは思いましたし、(1)にキャリア教育の推進というのが出ていることから、市長さんが代わられて、この後説明のある教育振興計画の中に謳われているので、これができたのかな、と自分では推測しました。

それでよろしいんでしょうか。

で、細かいことについては、まだ何とも言えないのですが、とりあえずスタートして、報告いただけることに私は期待したいと

思いました。

津布久教育長  
教育総務課長

事務局はキャリア教育について、考えはありますか。

市長さんの公約にもキャリア教育ということで入ってまいります。

次の総合計画の中でも、今までもキャリア教育は学校さんの方でやっていた訳なんですけど、それを一歩進めた形で人口減少対策の解決策の第一歩、という位置づけで、私共の施策の中では、まずはキャリア教育、地域の働いている方を見てもらう、その方々から話を聞いて、自分の地域にまず誇りを持ってもらう、という形からのキャリア教育を入れていきたいと所管課長としては思っています。

そこで地域に誇りを持って、地域に残ってもらう、仮に外に出ないのならなくなった場合には、外に出ても佐野市の良さを周りの方にPRしてもらう、そういう形で、キャリア教育を義務教育の段階から地域を学んでもらって、好きになってもらって、繋げていきたい、さらに最終的には残ってもらう、あるいは〇〇のきっかけになれば、というところがあります。

そういった取り組みも、佐野市の学校だけではなく、県立私立の学校のやり方といいますか、どんな形でキャリア教育に取り組んでいるのか、といった情報交換も出来ればなというところで考えております。

よろしいですか。

期待します。

ほかにいかがですか、よろしいでしょうか。

公私学校の連携に関する情報とか、キャリア教育の話に繋がっていく訳ですよ。

結果を期待しています。

それでは色々質問も終わりましたので、お諮りしたいと思いません。

議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長  
内田委員  
津布久教育長  
栗崎委員

津布久教委長

津布久教育長

次に、日程第9 議案第3号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長

(議案第3号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

よろしいですか。

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号につきましては、原案のとおり可することで、  
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

津布久教育長

次に、日程第10 議案第4号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財課長

文化財課長

(議案第4号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第4号につきましては、原案のとおり可することで、  
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

津布久教育長

次に、日程第11 議案第5号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財課長

文化財課長

(議案第5号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第5号につきましては、原案のとおり可することで、  
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長           ご異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は、原案の通り可決されました。

---

津布久教育長           次に、日程第12 議案第6号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長           (議案第6号について説明)

津布久教育長           事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長           ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、原案の通り可とすることで、  
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長           ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案の通り可決されました。

---

津布久教育長           次に、日程第13 議案第7号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長           (議案第7号について説明)

津布久教育長           事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長           ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第7号につきましては、原案の通り可とすることで、  
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長           ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案の通り可決されました。

---

津布久教育長           以上で本日の議事日程は、全て終了いたしましたので、令和  
3年第8回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時00分「閉会」